

鍋屋横丁の名前の由来となっている茶屋「鍋屋」を有名にしたのは、名物の草餅とともに庭に二百数十株の梅林があることでした。早春には香しい梅の香りが辺り一面に漂っていたそうです。そこで題字「鍋横かわら版」に梅の花をデザインしました。

# 鍋横かわら版

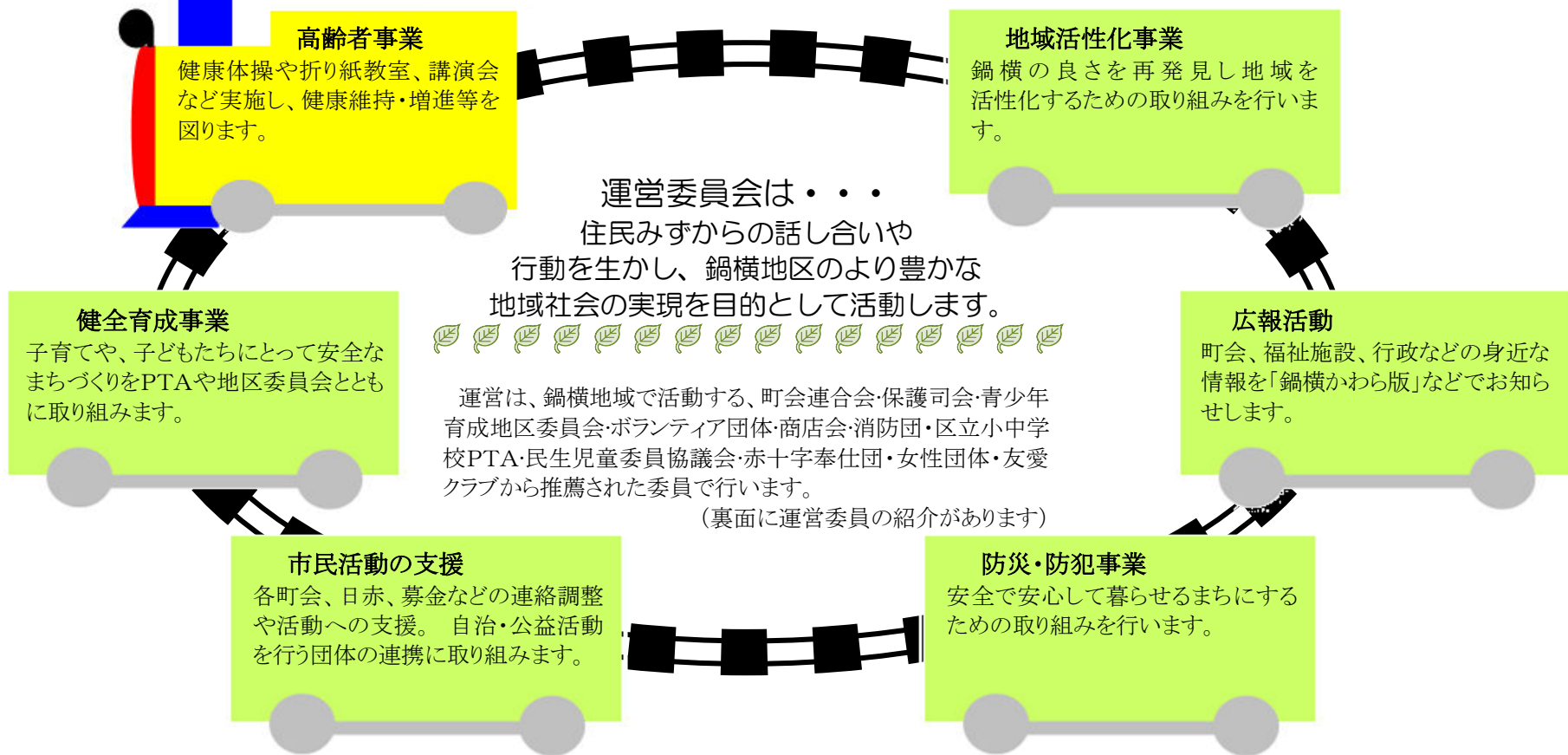


## 8月号

発行：  
鍋横区民活動センター運営委員会  
〒164-0012 中野区本町 5-47-13  
TEL：03-3383-2733  
FAX：03-3383-2734  
メールアドレス：nakano\_nabeyoko@chic.ocn.ne.jp

# 動き始めた 鍋横区民活動センター

7月19日から鍋横地域センターは、鍋横区民活動センターに生まれ変わりました。区役所の窓口業務は基本的になくなり、住民票の写しと印鑑登録証明書の交付が来年3月まで利用できます。集会室の使用料や利用方法等には大きな変更はありませんが、貸出業務は民間事業者に委託になりました。これに伴い、鍋横区民活動センター運営委員会が新たに発足し、区と委託契約を結び地域事業の実施や地域の団体の支援等に取り組みます。



## 区民活動センターの受付案内

鍋横区民活動センター  
運営委員会事務局

直通電話：03-3383-2733  
ファックス：03-3383-2734

事務局長の矢部です。経験を生かし、活動を支えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。



住民票写し・  
印鑑登録証明書受付

電話：03-3383-2732  
平日：午前9時～正午  
午後1時～5時  
(正午～1時は取次発行できません)  
平成24年3月まで発行業務を行います。

集会室受付  
(使用申請・団体登録申請等)

電話：03-3383-2731

コピー・印刷機の利用の申し込み、集会室の空状況の問合せも受け付けます。

事務局の守屋です。10年ぶりに鍋横に戻ってきました。気軽に立ち寄れる事務局にしたいです。



カウンター

入口